

第201400172227号
平成27年2月13日

各 市 町 村 長
南部箕蚊屋広域連合の長
社会福祉施設等を運営する団体等の理事長及び代表者
公益社団法人鳥取県医師会長
一般社団法人鳥取県歯科医師会長
各医療機関の代表者

様

鳥取県福祉保健部長
(公 印 省 略)

国際組織犯罪等・国際テロ対策について（通知）

2月3日に政府の「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」会合が開催され、テロ対策に係る政府の取組が強化されたことを受け、本県でも県民の安全・安心の観点から、県各部局の情報共有を図るとともに、テロ対策に万全を期すため、2月4日に「鳥取県国際組織犯罪等・国際テロ対策会議」を開催し、別添写しのとおり県危機管理局から各市町村等へ通知を发出したところです。

ついては、貴職（会員）が運営する社会福祉施設、事業所及び病院等について、同通知の趣旨を踏まえ、テロ対策に御留意いただくとともに、下記のとおり情報連絡体制の再確認をお願いします。

記

1 テロ等発生時の連絡

テロ等が発生した場合、別添「福祉保健施設等被害情報報告要領」に基づき、被害情報の収集及び県の各機関への報告を行ってくださるようお願いします。

なお、避難、救急など緊急の対応を要する場合は、速やかに消防局、市町村（防災担当課）、病院、警察などの防災関係機関に連絡し、緊急の対応を行った後で、県の各機関に被害情報を報告してください。

2 情報の収集等

鳥取県ホームページ内に「テロに関する注意喚起情報」を掲載していますので、参考としてください。

テロ災害対策について ⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=243673>

(担当)

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県福祉保健部福祉保健課 河原

電 話 0857-26-7142

ファクシミリ 0857-26-8116

メールアドレス fukushihoken@pref.tottori.jp